

# 第5次所沢市総合計画 総括表

施策(章)	第 7 章 『街づくり』	
記入日	令和元年 12 月 27 日	記入者職氏名 街づくり計画部参事 畑中 武
まちづくりの目標	誰もが安全で快適に暮らせる 自然と調和した街づくりを進めます	
分野別計画・指針	所沢市街づくり基本方針、所沢市ひと・まち・みどりの景観計画、所沢駅周辺まちづくり基本構想、所沢市中心市街地街並み整備計画、改定所沢市建築物耐震改修促進計画、所沢市橋梁長寿命化修繕計画、所沢市水道事業長期構想、所沢市水道事業基本計画、所沢市水道事業中期経営計画、市街化調整区域下水道整備基本計画、所沢市生活排水処理基本計画、所沢市下水道ストックマネジメント実施方針、所沢市下水道事業経営計画、所沢市下水道総合地震対策計画	
基本構想	《市の課題・方向性》	
	<p>本市の特長である豊かなみどりの大切さを再認識し、都市と自然のバランスがとれた街を構築することが求められています。また、今後さらに加速する高齢化の進行により、交通弱者の増加が見込まれる中、次世代にとって魅力ある空間を創出するためには、より一層のユニバーサルデザイン※の考え方に沿った「歩いて暮らせる街づくり」を進めることも重要です。</p> <p>街の構築にあたっては、環境や景観に配慮しながら、県南西部の中核的な都市として、個性に満ちた魅力あふれる施設などを整備することにより、人々が安心して集える、安全で災害に強い市街地の形成を図ります。</p> <p>また、地区計画制度※などを活用し、その地域の特性に応じた、誰もが住みやすい、快適な暮らしを享受することができる街づくりを計画的に進めます。</p> <p>さらに、市の中央部に位置する米軍所沢通信基地については、本市の発展を阻害する要因となっていることから、引き続き返還を求めるとともに、返還後の活用に向けて取り組みを進めます。</p>	
	《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 地域の特性に合った街づくりの推進</li> <li>◆ 所沢らしい良好な景観の形成</li> <li>◆ 所沢駅周辺をはじめ、各鉄道駅周辺などの生活拠点の整備促進</li> <li>◆ 安全性・利便性向上のための幹線道路や生活道路の築造・整備</li> <li>◆ 災害に強いインフラへの転換</li> <li>◆ 米軍所沢通信基地の返還に伴う跡地の有効利用</li> </ul>	
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、顕著な成果があったもの		
取り組み	成果	《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》
土地利用転換推進エリアにおける計画的かつ適正な土地利用転換の推進	優先的に進める三ヶ島工業団地周辺地区において地権者組織が結成され、事業協力者を選定した。事業を進める上で必要となる環境影響評価調査計画書の作成、土質調査を行うとともに、指導・助言等の支援を行った。	地域の特性に合った街づくりの推進
所沢駅西口土地区画整理事業	平成26年7月に土地区画整理事業の区域決定、同27年9月に用途地域・地区計画等について都市計画決定し、同28年6月に換地計画の認可を受けて工事に着手した。令和元年中の最終的な用途地域等の変更を目指し、市の表玄関にふさわしい街づくりを進めてきた。	所沢駅周辺をはじめ、各鉄道駅周辺などの生活拠点の整備促進
西所沢駅西口開設推進事業	「西所沢駅西口開設整備計画」に基づき、鉄道事業者との協議を進めるとともに、西口開設に必要な用地買収や道路拡幅等の取り組みを行うことができた。	所沢駅周辺をはじめ、各鉄道駅周辺などの生活拠点の整備促進
米軍所沢通信基地内の東西連絡道路整備	国等との連携を図りながら、基地内道路及び既存施設の移設・設置に係る工事を進めるとともに東西連絡道路の本体工事に着手し、一部返還に向けた取組を進めた。	米軍所沢通信基地の返還に伴う跡地の有効利用
幹線道路(飯能所沢線・東京狭山線)の建設促進、並びに北野下富線、松葉道北岩岡線の整備推進	東京狭山線は、堀兼工区が平成25年3月に開通し、所沢下安松工区に工事着手した。 飯能所沢線は、2工区の一部が平成28年2月に開通し、3工区に工事着手した。 北野下富線は、2工区が平成29年4月に開通した。 松葉道北岩岡線は、一部区間(北所沢町交差点から210m区間)が平成30年5月に開通し、接続する周辺道路の整備を進めた。	安全性・利便性向上のための幹線道路や生活道路の築造・整備
浄水場整備事業(耐震補強事業)	災害に強いライフラインを構築するため、9か所の配水池等について耐震補強工事を行った。	災害に強いインフラへの転換
下水道地震対策事業	下水道施設の耐震化を進めるため、管渠約165m、マンホール47か所の耐震工事を行った。	災害に強いインフラへの転換

平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題

課題	今後の方針	《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》
土地利用転換の推進	旧暫定逆線引き地区の解消や土地利用転換推進エリアの事業実施に向けた取組をさらに進める。	地域の特性に合った街づくりの推進
所沢駅西口土地区画整理事業の推進	令和7年度の事業完了を目指し、引き続き道路整備や宅地造成等の工事を計画的に進める。	所沢駅周辺をはじめ、各鉄道駅周辺などの生活拠点の整備促進
米軍所沢通信基地内の東西連絡道路整備	令和元年度中の供用開始に向け、国等との連携を図りながら、取組を進める。	米軍所沢通信基地の返還に伴う跡地の有効利用
西所沢駅西口開設推進事業	鉄道事業者及び庁内関連部署との協議により「西口改札口の整備」を開設方針とすることを市の方針とした。そのため今後は、この方針の基づき調査・設計等を行うとともに、駅周辺の安全対策に関する協議・検討を行う。	所沢駅周辺をはじめ、各鉄道駅周辺などの生活拠点の整備促進
都市計画道路の整備推進並びに生活道路の拡幅整備等	埼玉県が施行する「飯能所沢線」・「東京狭山線」の建設を促進するとともに、所沢市が施行する都市計画道路「北野下富線」・「松葉道北岩岡線」の整備を推進する。その他生活道路の拡幅整備や歩道整備をはじめ、道路環境の向上を図る。	安全性・利便性向上のための幹線道路や生活道路の築造・整備
災害に強いライフライン(上水道)の構築	「水道事業中期基本計画」に基づき、浄水場の配水池等について耐震補強工事を実施し、災害に強いライフラインを構築する。	災害に強いインフラへの転換
管渠やマンホール等の耐震化	「下水道総合地震対策計画」に基づき、緊急輸送道路に埋設されている重要な管渠やマンホール等の耐震化を進める。	災害に強いインフラへの転換

節	目標指標	単位	指標のめざす方向	前期基本計画 H23～H26			後期基本計画 H27～H30		
				第5次所沢市 総合計画策 定時(H22)	前期計画終 了時(H26) 上段:目標値 下段:実績値	達成率 (H26)	実績(H30) 上段:目標値 下段:実績値	達成率 (H30)	目標値 (H30)
第1節 土地利用	都市景観や街並みの満足度	%	↗	55	55 62.3	100%	66.9 65.9	98.5%	現状値 (66.9) 以上
	東西連絡道路の整備	-	-				工事 工事	-	工事
	後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析								
目標値には達しなかったが、後期基本計画の初年度である平成27年度の58.6%から最終年度の平成30年度は65.9%へと上昇した。平成23年に定めた「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例・計画」に基づく取り組みが成果につながったと考えられる。引き続き市民の自主的な景観の取り組みを促進することにより、市民にとって愛着のある都市景観が実現し満足度が向上するものとする。									
第2節 市街地整備	地区計画・建築協定の策定地区数	地区	↗	33	36 33	92%	36 36	100.0%	36
	所沢駅の1日平均乗降客数	人	↗				100,000 104,984	100.0%	#####
	後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析								
第3節 道路	幹線道路を利用した車での平均移動時間	分	↘	19	18 18	100%	17 18.4	92.4%	17
	規格改良済車道延長	km	↗	520	532 528	99.2%	538 541	100.0%	538
	都市計画道路の整備状況	%	↗				71.0 70.7	99.6%	71
	後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析								
目標指標「幹線道路を利用した車での平均移動時間」は、車での移動時間の短縮から道路整備の取り組み状況を示す指標である。事業の長期化から実績値はほぼ横ばい状態で目標値に達しなかった。目標指標「都市計画道路の整備状況」は、県が整備を進めている都市計画道路の進捗状況も含んだ値で、平成28年度は70.2%、平成29年度は70.5%と微増しているが、事業長期化により目標値に達しなかった。									

目標指標の達成状況

節	目標指標	単位	指標のめざす方向	前期基本計画 H23～H26			後期基本計画 H27～H30		
				第5次所沢市 総合計画策 定時(H22)	前期計画終 了時(H26) 上段:目標値 下段:実績値	達成率 (H26)	実績(H30) 上段:目標値 下段:実績値	達成率 (H30)	目標値 (H30)
第4節 交通	ノンステップバスの導入車両数	両	↗	58	74	82.4%			
					61				
	ノンステップバスの導入率	%	↗				80.8	100%	80.8
							86.7		
「ところバス」利用者数	人	↗				378,000	100%	#####	
						396,626			
後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析									
第5節 上水道	配水池の耐震化率	%	↗	3.3	35.9	100.0%	71.7	100%	71.7
					35.9				
	自己水源(取水井)の点検実施率	%	↗				80	100%	80
							80		
後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析									
第6節 下水道	下水道普及率	%	↗	90.8	93.0	100%	94.0	100.0%	94.0
					93.0				
	マンホールの耐震化率	%	↗				100.0	92.2%	100
							92.2		
後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析									
目標指標「マンホールの耐震化率」については、地下埋設物により施行が困難なため、新たな施工方法を検討したが、検討に時間を要してしまい耐震化を行えなかったマンホールが4か所あり未達成となった。									
第7節 住宅・住環境	居住環境の満足度	%	↗	70.1	70.1	95.0%	66.0	100.0%	現状値 (66)
					66.6				
	長期優良住宅・低炭素建築物等計画の認定件数	件	↗				1,320	100.0%	1,320
							1,459		
後期基本計画に係る未達成指標の理由・分析									

目標指標の達成状況

第1節	土地利用	まちづくりの目標	魅力あるまちとして、人が集うまち
基本方針	7-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進		
	7-1-2 所沢らしい景観まちづくりの推進		
	7-1-3 基地返還と跡地利用の促進		
関係所属	企画総務課、都市計画課、市街地整備課、開発指導課、建築指導課		

施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)	要望率	全節中順位	分野中順位
	8.8%	27位	5位

平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果

取り組み	成果	《基本方針》
「所沢市街づくり基本方針」に基づく街づくり施策の推進	平成26年に一部改定を行って土地利用転換推進エリアを新たに設けた。平成29年度からは、令和2年4月の全面的改定に向けて所沢市街づくり基本方針改定委員会を設置し、20年後の街の将来像について検討を進めた。土地区画整理事業や地区計画など、地域の特性に応じた都市計画決定を行うとともに、市全体の街づくりを見据えた取組により、この節の満足率は上昇した。	7-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進
旧暫定逆線引き地区の解消に向けた地区の状況に応じた適正な街づくりの推進	平成27年度に地権者への意向調査を行い、地区の状況に応じた取組を進めた。市街化区域編入を目指す地区では、土地区画整理事業の実施に向けて地権者組織の立ち上げ等を着実に進めている。市街化区域への編入を断念する地区では、用途地域の廃止に向け関係部署との協議を進めた。また、建築物の形態規制を検討するため、立地状況を調査した。	7-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進
土地利用転換推進エリアにおける計画的かつ適正な土地利用転換の推進	優先的に進める三ヶ島工業団地周辺地区において地権者組織が結成され、事業協力者を選定した。事業を進める上で必要となる環境影響評価調査計画書の作成、土質調査を行うとともに、指導・助言等の支援を行った。	7-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進
「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例・計画」の推進	平成23年に制定した「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例・計画」に基づき、建築等に対する規制を通じた景観形成、景観市民活動クラブへの支援、とことこガーデンや景観資源の指定などにより、魅力ある景観づくりを推進した。	7-1-2 所沢らしい景観まちづくりの推進
米軍所沢通信基地内の東西連絡道路整備	国等との連携を図りながら、基地内道路及び既存施設の移設・設置に係る工事を進めるとともに東西連絡道路の本体工事に着手し、一部返還に向けた取組を進めた。	7-1-3 基地返還と跡地利用の促進

平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題

課題	今後の方針	《基本方針》
「所沢市街づくり基本方針」の改定	令和2年に都市計画マスタープランを改定し、コンパクトな街づくり、歩いて暮らせる街づくり等による新たな将来都市像を実現するため、市民、事業者、関係部署等と連携して取り組みを進める。	7-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進
旧暫定逆線引き地区の解消に向けた地区の状況に応じた適正な街づくりの推進	市街化区域への編入を目指す地区では、県や地権者との連携を図りながら、地権者組織による土地区画整理事業を着実に進める。一方、市街化区域への編入を断念する地区では、用途地域を廃止して形態規制の指定を行う。	7-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進
土地利用転換推進エリアにおける計画的かつ適正な土地利用転換の推進	三ヶ島工業団地周辺地区での企業誘致を実現し、引き続き所沢IC周辺地区、松郷工業団地周辺地区においても、地区の利便性や地理的特性を生かしつつ、都市機能の無秩序な拡散防止と自然環境との共生に配慮した土地利用転換を進める。	7-1-1 計画的かつ合理的な土地利用の推進
「所沢市ひと・まち・みどりの景観条例・計画」の推進	条例・計画の制定から令和3年で10年を迎えることから、景観審議会等で新たな方向性を検討し、必要に応じて改定等を行う。	7-1-2 所沢らしい景観まちづくりの推進
米軍所沢通信基地内の東西連絡道路整備	令和元年度中の供用開始に向け、国等との連携を図りながら、取り組みを進める。	7-1-3 基地返還と跡地利用の促進

記入日	令和元年12月27日	記入者職氏名	経営企画部企画総務担当参事 内野 孝雄、街づくり計画部都市計画担当参事 畑中 武、街づくり計画部土地利用推進担当参事 山口 敏弘
-----	------------	--------	--



第2節	市街地整備	まちづくりの目標	地域の特性を活かした安全で活力ある街
基本方針	7-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのある街づくりの推進		
	7-2-2 安心・安全に暮らせる街づくりの推進		
	7-2-3 市街地整備の適正な誘導		
関係所属	経営企画課、都市計画課、市街地整備課、開発指導課、建築指導課、狭山ヶ丘区画整理事務所、所沢駅西口区画整理事務所		
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望率	全節中順位
		13.3%	13位
分野中順位			
3位			
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果			
取り組み	成果	《基本方針》	
所沢駅西口土地区画整理事業	平成26年7月に土地区画整理事業の区域決定、同27年9月に用途地域・地区計画等について都市計画決定し、同28年6月に換地計画の認可を受けて工事に着手した。令和元年中の最終的な用途地域等の変更を目指し、市の表玄関にふさわしい街づくりを進めてきた。	7-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのある街づくりの推進	
所沢駅西口地区まちづくり事業	市街地再開発事業については平成26年に準備組合が設立され、平成27年9月に都市計画決定、同28年11月に事業計画決定及び組合設立認可、同29年9月に権利変換計画認可を受け、建築工事が進められてきた。所沢駅ふれあい通り線の築造に向けて西武鉄道等との協議を進めた。駅周辺のにぎわい創出については所沢駅周辺まちづくり連絡協議会を開催し、歩行者ネットワーク等について意見交換を行った。	7-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのある街づくりの推進	
日東地区まちづくり事業	所沢東町地区第一種市街地再開発事業については平成26年7月に都市計画決定し、同27年10月に事業計画及び組合設立認可を受け、同31年1月から建築工事が進められてきた。ファルマン通り交差点の改良については、地権者との交渉を着実に進めている。	7-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのある街づくりの推進	
北秋津・上安松地区まちづくり事業	西側地区については平成26年4月に準備組合が設立され、同29年4月に所沢市北秋津・上安松土地区画整理組合の設立及び事業計画の認可を行い、令和元年中の仮換地指定を目指して組合施行により事業が進められてきた。東側地区は平成30年3月に地権者組織が発足し、下安松西地区と一体での事業化について検討を始めた。	7-2-2 安心・安全に暮らせる街づくりの推進	
地区計画・建築協定・街づくり協定の推進	地区計画は5地区の新規指定、建築協定は8地区の継続更新、街づくり条例による街づくり協定は2地区の新規締結を行い、地区の特性に応じて住民や事業者を主体とする街づくりを進めてきた。	7-2-3 市街地整備の適正な誘導	
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題			
課題	今後の方針	《基本方針》	
所沢駅西口土地区画整理事業の推進	令和7年度の事業完了を目指し、引き続き道路整備や宅地造成等の工事を計画的に進める。	7-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのある街づくりの推進	
所沢駅西口地区まちづくり事業の推進	市街地再開発事業については、令和2年度の完成に向けて組合に対する支援を行う。また、所沢駅周辺のにぎわいを創出するため歩行者ネットワークの整備を進めるとともに、所沢駅ふれあい通り線の令和7年度完成を目指し、関係機関との協議並びに工事を計画的に進める。	7-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのある街づくりの推進	
日東地区まちづくり事業の推進	令和4年度の完成に向けて再開発事業組合に対して支援を行うとともに、ファルマン通り交差点改良事業を一体的に進める。	7-2-1 所沢駅周辺のにぎわいのある街づくりの推進	
北秋津・上安松地区まちづくり事業の推進	西側地区は、令和8年度の完成に向けて組合に対する支援を行う。東側地区は、令和2年度中の土地区画整理組合設立に向けた支援を行い、下安松西地区と一体での事業化をめざす。	7-2-3 市街地整備の適正な誘導	
地区計画・建築協定・街づくり協定の推進	地区計画や建築協定等の制度を活用し、地域住民との協調・協働による街づくりを推進する。	7-2-3 市街地整備の適正な誘導	
記入日	令和元年12月27日	記入者職氏名	街づくり計画部都市計画担当参事 畑中 武

第3節	道路	まちづくりの目標	人と環境に優しく、誰もが安全・快適に道路を利用できるまち			
基本方針	7-3-1 道路計画の推進					
	7-3-2 幹線道路の建設推進					
	7-3-3 生活道路の整備推進					
	7-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進					
	7-3-5 道路環境の整備					
関係所属	都市計画課、計画道路整備課、道路建設課、道路維持課、建設総務課					
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)				要望率	全節中順位	分野中順位
				22.9%	5位	1位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果						
取り組み		成果			《基本方針》	
都市計画道路(北野下富線、松葉道北岩岡線)の整備推進		北野下富線は、2工区が平成29年4月に開通した。松葉道北岩岡線は、一部区間(北所沢町交差点から210m区間)が平成30年5月に開通し、合せて接続する周辺道路の整備を進めた。			7-3-1 道路計画の推進	
幹線道路(飯能所沢線、東京狭山線)の建設促進		東京狭山線は、堀兼工区が平成25年3月に開通し、所沢下安松工区に工事着手した。飯能所沢線は、2工区の一部が平成28年2月に開通し、3工区に工事着手した。			7-3-2 幹線道路の建設推進	
生活道路の整備推進		上藤沢・林・宮寺間新設道路の1工区である市道4-1366号線(延長460m)の工事を完了し供用を開始した。地域の主要な生活道路である市道2-210号線、3-3号線、3-4号線などの通学路の歩道整備及び拡幅整備等を進めた。			7-3-3 生活道路の整備推進	
歩行者・自転車環境の整備推進		埼玉県が施行する県道久米所沢線の一部区間(延長140m)の歩道整備については、市が用地取得業務を進め、県の整備が完了した。電線地中化した小手指ハナミズキ通りをはじめ、駅周辺の歩道部分の段差改良等バリアフリーに配慮した整備を進めた。また、路面表示により自転車レーンを整備した。			7-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進	
道路環境の整備		道路照明灯は一括リース契約などにより96.5%をLED灯に更新した。街路樹の樹木医診断により倒木の恐れのある高木を伐採し、安全管理に努めた。平成26年に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、191橋の点検・修繕に着手し、191橋の点検、7橋の修繕を行った。			7-3-5 道路環境の整備	
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題						
課題		今後の方針			《基本方針》	
都市計画道路(北野下富線、松葉道北岩岡線)の整備推進		都市計画道路北野下富線、松葉道北岩岡線の整備を進めるとともに、接続する道路の体系的整備を進める。			7-3-1 道路計画の推進	
幹線道路(飯能所沢線、東京狭山線)の建設促進		埼玉県が施行する飯能所沢線について残る3・4工区の整備を促進する。東京狭山線は全線開通に向け整備を促進する。			7-3-2 幹線道路の建設推進	
生活道路の整備推進		上藤沢・林・宮寺間新設道路の未着手区間について整備を進める。地域の主要な生活道路の拡幅整備及び歩道整備等を継続して進める。			7-3-3 生活道路の整備推進	
歩行者・自転車環境の整備推進		駅周辺の歩道部分の段差改良等バリアフリーに配慮した歩道整備を継続して進める。また、路面表示による自転車レーン等の整備を継続して進める。			7-3-4 歩行者・自転車環境の整備推進	
道路環境の整備推進		巨木化・老木化している街路樹の維持管理方法を見直し、安全管理を継続して進める。「所沢市橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行い、191橋の点検・修繕を継続して進める。			7-3-5 道路環境の整備	
記入日	令和元年12月27日	記入者職氏名	建設部次長 埜澤 好美			

第4節	交通	まちづくりの目標	多様な交通手段を用いて、誰もが安心・安全に移動できるまち			
基本方針	7-4-1 交通政策の推進					
	7-4-2 安全で快適な交通環境の整備					
	7-4-3 鉄道・バスなどの公共輸送の充実					
関係所属	交通安全課、企画総務課					
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)				要望率	全節中順位	分野中順位
				17.2%	9位	2位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果						
取り組み		成果		《基本方針》		
地域公共交通に係る検討		「所沢市地域公共交通会議」を設置し、「所沢市における地域公共交通の方向性について」の諮問について、検討・協議を重ね、答申を受けた。		7-4-1 交通政策の推進		
「武蔵野線旅客輸送改善対策協議会」(県内8市で構成)による旅客輸送等に関する要望活動の実施		西武池袋線から武蔵野線への乗り入れ、東所沢駅の改善等を要望したが、多額の経費がかかることから実現に至らなかった。		7-4-3 鉄道・バスなどの公共輸送の充実		
「都市高速鉄道12号線延伸促進協議会(新座市、清瀬市、練馬区、所沢市で構成)」による東所沢までの延伸に係る要望活動の展開		平成28年4月の交通政策審議会(国交省)の答申では、具体的に「東所沢」への延伸が示された。		7-4-3 鉄道・バスなどの公共輸送の充実		
西所沢駅西口開設推進事業		「西所沢駅西口開設整備計画」に基づき、鉄道事業者との協議を進めるとともに、西口開設に必要な用地買収や道路拡幅等の取り組みを行うことができた。		7-4-2 安全で快適な交通環境の整備		
市内循環バス(ところバス)運行事業		市内循環バス(ところバス)運行について、平成28年度に「所沢市子どもと福祉の未来館」への乗り入れを開始するなど、利便性の向上を図った。また、全コースにおいて利用者数が増加したことにより運行収入が増加した。		7-4-3 鉄道・バスなどの公共輸送の充実		
超低床ノンステップバス導入促進事業		国・県と連携してノンステップバス導入事業を行う路線バス事業者に対する補助金交付により、平成23年度から計30台の超低床ノンステップバスが導入され、路線バスの利便性の向上とバリアフリー化を図った。		7-4-3 鉄道・バスなどの公共輸送の充実		
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題						
課題		今後の方針		《基本方針》		
持続可能な地域公共交通の確立		地域公共交通会議の答申を受け、地域の実情やニーズを把握し、庁内関係課及び関係機関とともに、地域公共交通の確立に向け検討していく。		7-4-1 交通政策の推進		
西所沢駅西口開設推進事業		鉄道事業者及び庁内関連部署との協議により「西口改札口の整備」を開設方針とすることを市の方針とした。そのため今後は、この方針の基づき調査・設計等を行うとともに、駅周辺の安全対策に関する協議・検討を行う。		7-4-2 安全で快適な交通環境の整備		
市内循環バス(ところバス)運行事業に係るサービス向上		「所沢市における地域公共交通の方向性について(地域公共交通会議答申)」を踏まえ、本事業の抜本的な見直しに関して関係機関との協議・検討を行い、交通需要に合わせた市民サービスの向上を図る。		7-4-3 鉄道・バスなどの公共輸送の充実		
市内循環バス(ところバス)の運行事業に係る経営		ところバスの合理的・効率的な運行に心掛け、運行補償料の削減に努めるとともに、ところバスを補完する「地域の足」となるような新たな地域公共交通サービスを研究・検討し、持続可能な地域公共交通サービスの更なる充実を図る。		7-4-3 鉄道・バスなどの公共輸送の充実		
記入日	令和元年12月27日	記入者職氏名	経営企画部参事 内野 孝雄、市民部次長 大館 真哉			



第5節	上水道	まちづくりの目標	災害に強く、安全で良質な水が安定して供給されるまち			
基本方針	7-5-1 水資源の確保と有効利用					
	7-5-2 安全な水の安定供給					
関係所属	総務課、経営課、窓口サービス課、水道建設課、給水管理課					
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)				要望率	全節中順位	分野中順位
				5.4%	37位	7位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果						
取り組み		成果		《基本方針》		
取水施設保全事業		渇水時や災害時などの水源として活用できるよう、16か所の取水井の清掃及び機能診断を行った。		7-5-1 水資源の確保と有効利用		
浄水場整備事業(耐震補強事業)		災害に強いライフラインを構築するため、9か所の配水池等について耐震補強工事を行った。		7-5-2 安全な水の安定供給		
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題						
課題		今後の方針		《基本方針》		
地下水揚水量の確保		渇水時や災害時などの水源として活用できるよう、取水井の清掃及び機能診断を行い、地下水の揚水量を確保していく。		7-5-1 水資源の確保と有効利用		
災害に強いライフラインの構築		「水道事業中期基本計画」に基づき、浄水場の配水池等について耐震補強工事を実施し、災害に強いライフラインを構築する。		7-5-2 安全な水の安定供給		
記入日	令和元年12月27日	記入者職氏名	上下水道局次長 肥沼 宏至			

第6節	下水道	まちづくりの目標	災害に強く、生活環境の改善や水環境の保全に寄与する下水道が整備されたまち			
基本方針	7-6-1 下水道事業経営の効率化					
	7-6-2 生活環境の改善と公共用水域の水質保全					
	7-6-3 災害に強い下水道整備の推進					
関係所属	資源循環推進課、総務課、経営課、窓口サービス課、下水道整備課、下水道維持課					
施策に対する市民ニーズ（「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果）				要望率	全節中順位	分野中順位
				7.0%	35位	6位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果						
取り組み		成果		《基本方針》		
組織統合と下水道管理事務所移転事業		平成25年度に経営の効率化を図るため、地方公営企業法の全部適用と旧水道部との組織統合を行い、平成29年度に業務の機動性を向上させるため下水道管理事務所を移転した。		7-6-1 下水道事業経営の効率化		
下水道管渠布設事業		生活環境の改善と水質保全を図るため、汚水管布設を進め、下水道整備区域を207ha広げるとともに、下水道普及率2.4%増加させた。		7-6-2 生活環境の改善と公共用水域の水質保全		
下水道地震対策事業		下水道施設の耐震化を進めるため、管渠約165m、マンホール47か所の耐震工事を行った。		7-6-3 災害に強い下水道整備の推進		
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題						
課題		今後の方針		《基本方針》		
下水道の整備		第3期市街化調整区域の整備を計画的に進めるとともに、第4期市街化調整区域の整備を開始するための準備を進める。		7-6-2 生活環境の改善と公共用水域の水質保全		
管渠やマンホール等の耐震化		「下水道総合地震対策計画」に基づき、緊急輸送道路に埋設されている重要な管渠やマンホール等の耐震化を進める。		7-6-3 災害に強い下水道整備の推進		
記入日	令和元年12月27日	記入者職氏名	上下水道局次長 肥沼 宏至			

第7節	住宅・住環境	まちづくりの目標	誰もがいつまでも安心して住み続けられるまち			
基本方針	7-7-1 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進					
	7-7-2 適正な公営住宅の管理・運営					
	7-7-3 住生活の安定と質の向上					
関係所属	市街地整備課、建築指導課					
施策に対する市民ニーズ(「平成30年度所沢市市民意識調査」の結果)				要望率	全節中順位	分野中順位
				10.2%	21位	4位
平成23年度～平成30年度の取り組みとその成果						
取り組み		成果		《基本方針》		
我が家の耐震診断・耐震改修補助事業		我が家の耐震診断・耐震改修補助事業の基となる埼玉県建築物耐震改修促進計画の改定(計画期間 平成28～令和2年度)に即して、平成28年度に「改定所沢市建築物耐震改修促進計画(平成29年1月～平成32年度)」を策定した。この計画に基づき、緊急輸送道路閉塞建築物の所有者に対して耐震化への意向確認についてアンケート調査を行った(回答のないものについては再度意向確認を行った)。		7-7-1 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進		
市営住宅等長寿命化計画に基づく耐震補強工事		効率的かつ計画的な維持修繕を行い、耐震補強の対象となったものについては工事が完了するなど、市営住宅ストックの活用に努めた。		7-7-2 適正な公営住宅の管理・運営		
市営住宅管理代行委託		平成26年度から埼玉県住宅供給公社に市営住宅の管理代行業を委託し、適正かつ効率的な運営の向上に努めた。		7-7-2 適正な公営住宅の管理・運営		
マンション居住者等の支援		マンション管理士による相談会、マンション管理基礎セミナー等を実施した。市内分譲マンションの現状把握や、適正な維持・管理等の促進を図ることを目的とする「マンション管理組合等登録制度」を検討するなど、良質なマンションストックの形成に努めた。		7-7-3 住生活の安定と質の向上		
平成23年度～平成30年度の取り組みのうち、第6次所沢市総合計画に引き継がれる課題						
課題		今後の方針		《基本方針》		
我が家の耐震診断・耐震改修補助事業の推進		「改定所沢市建築物耐震改修促進計画」に基づき、住宅・建築物の耐震化に向けた各種取り組みを進める。		7-7-1 安心・安全で良好な住宅や住環境整備の推進		
市営住宅等長寿命化計画に基づく修繕・工事		耐震補強工事は完了したことから、市営住宅等長寿命化計画に基づき修繕・工事等を計画的に行っていく。		7-7-2 適正な公営住宅の管理・運営		
市営住宅管理代行委託		引き続き埼玉県住宅供給公社への管理代行委託により、適正かつ効率的な運営を行っていく。		7-7-2 適正な公営住宅の管理・運営		
マンション居住者等の支援		「マンション管理組合等登録制度」に基づき分譲マンションの管理状況を把握し、マンション管理士会と共同で管理運営上の問題解決並びに支援を行い、良質なマンションストックの形成に努めていく。		7-7-3 住生活の安定と質の向上		
住環境等の向上のための施策推進		「居住環境の満足度」の目標指標の達成に向け、住生活基本計画に掲げる施策について総合的に推進する。		7-7-3 住生活の安定と質の向上		
記入日	令和元年12月27日	記入者職氏名	街づくり計画部都市計画担当参事 畑中 武			